

「学園建設は、伊香立だったら良かったのに」

(自身の地元)

まち連、泉つねひこ大津市議会議員と面談

仰木の里まちづくり連合協議会(まち連)は、2013年7月23日に大津市議会議員・泉恒彦(つねひこ)議員と面談、同日に質問状の提出を行いました。これらは2013年4月に「幸福の科学学園保護者の会」と称する団体への副市長面談への同行・助力を行ったこと、学園の誘致・推進の中心的役割を担っていたことを背景としたものでした。面談での話題は多岐に渡り、土地売買の経緯、地域連携が進まない現状など、2時間半に渡るものとなりました。以下に質問状の概要と、面談で得た泉議員の意見・見解をトピック別にご紹介します。

泉恒彦氏宛「幸福の科学学園に関する質問状」(概要)

1. 学園の校舎等が危険性の高い土地に建設されているが、未だに安心出来るデータ等の提示がないことについての地元議員としての役割について
2. グラウンドから大量の土砂と雨水が公道へ流出した事故(7月4日発生)について
3. 学園が進出する際に「仰木の里」を紹介された理由および、地元住民の意向を無視してURと幸福の科学学園との用地売却を仲介した理由
4. 学園が地元との「地域連携」を欠如したまま現在に至っており、また地盤問題等で裁判が継続しているなどの一連の経緯についての見解
5. 4月5日「幸福の科学学園保護者の会」と称する団体に同行し、大津市副市長はじめ大津市関係部局に面談され、「のぼり」に関する要望の助力をされた意図
6. 「学園保護者の会」の大津市への要求内容と、当日の大津市議としての立場と見識は？

エピソード1

URと幸福の科学学園との、土地売買契約経緯について

『伊香立にあるURの土地、売却先を元々探している。その中で、コンサルのキタイ設計* (泉議員談・目片前市長の支援者) から、幸福の科学学園はできひんかという話が(2010年に)あったんや』
『社長イイ話やなど言っていたら…うちに話をかけたままで、仰木の里の土地に話を進められて。学園の開校を急ぐとかで(伊香立の土地では間に合わないため)。なあんや、うちに声かけといてよそへ行くってどういうことやと、怒ったんですよ。キタイ設計が松村さん(当時の仰木の里自治連合会会長)紹介して、仰木の里に決まった。決まってから、聞いた。うち(伊香立)ほったらかして』
*キタイ設計…中高層の事前協議にかかる説明会(2011/7/30)において、住民席から「なりすまし」発言を行った人物は、のちにキタイ設計というコンサル会社の大津の職員であると判明したという事実が、当時ありました。

エピソード2

現在の地域連携の進まない状態について

『苦勞して仰木の里にね。僕は伊香立なら山の中だから、公害さえなけりゃ、何してもろても結構ですよと言ったのにねえと、いまだに言ってます』

エピソード3

仰木の里自主防災会の中で「防災の拠点として、学園を使わせてもらったらどうか」という意見があることについて

『申し訳ないね、そりゃ私がした。あそこ(グラウンド東側の学園所有地)は「使えないから、いいですよ」と学園が言ったから。防災センターということで会議室をたてたらどうですか、使ってもらってOKだと、そう聞いたので。(自身が)仰木の里自主防災会の会長に伝えましたよ。そんな土地、悪い、いらん、と、皆さんからは言われるかもしれないが。もらい得だと思って』

エピソード4

教育について。仰木の里担当として来た、幸福の科学学園関係者について

『あの人が別に、教育者じゃないですよ。学校関係者は関係者やけど、あの人は言うたら幸福の科学の建設部です。学校作るためには、嘘くらい、言うかもわからへんね』

まち連だより



7・8月号

エピソード5

住民は地盤の安全性に対して不安を抱いている事や、URの図面によると、現在の学校用地は、旧河川の埋め立て地であり、更に仰木の里一帯を開発した際の「残土処分地」だった事について

『ですやろ。まあ立派な土地じゃないのはわかる。

(塩漬けになったURの土地の買い手が見つかった) 松村さん(前自治連会長)にしたら、幸福の科学の事、わからへんから。学校やから、手柄みたいに思っってはったね』

エピソード6

「幸福の科学学園保護者の会」なる団体が、大津市に対して「のぼりによって、まち連会長はいじめを扇動している」と主張し、自身がそれら要望の「紹介議員」となって、保護者の会の副市長面談に、同行したことについて。

『うち(伊香立)には来てもらえなかったけど、紹介されて顔をたてる気持ち位しかありませんよ』

エピソード7

「市のトップも歓迎」「議会質問は潰している」といった学園林副理事長の発言について。その議員ルートとして、泉議員の名前が浮上している事や、議員としての倫理について

『質問なんかもう今、手に入りませんよ。林君はもう(大津に)居ないでしょ、長いこと会ってませんよ。(議員の倫理規定に反するのではないかという疑惑については)そんなん言わはるんやったら、なんぼやってもらっても宜しいわ。どうぞやってください』

(エピソード終)

なお、面談当日に手渡した質問状の他にも、「学園側に説明会を開催するよう伝えてほしい」といった要望も伝えられました。しかしながら、8月25日現在、議員からの回答はまち連に届いていません。

泉議員は、大津での学園建設計画発覚以前から、関係者と継続的に接触を続けるかたわらで、住民が提出した「不安の解消を求める請願」には、自らも賛成して議会採択しています。

しかし、これほどの事情や経緯を深く知り得た立場にありながら、仰木の里住民の思いを学園や大津市に届けるような行動を一切行わなかったばかりか、地元の意志と裏腹に、自らの考えだけで学園関係者には助力するという行動は、議員活動のあり方としてふさわしかったのか、疑問を持たずにはいられません。

裁判速報！……争点は開発該当性。原告の意見陳述も

2013年7月11日、大津地裁にて幸福の科学学園・関西校の校舎棟・寄宿舎棟の除却、または使用停止命令を大津市に求める義務付け訴訟の第1回審理が行われました。

当日は、原告代表による意見陳述が行われ、開発該当判断を避けるために大津市が法基準の解釈を二転三転させてきた経緯に触れながら、開発該当性について、下記の3点が指摘されました。

- ① 「切土高」は、計画上も計測上も開発該当となる2mを超えており、大津市自らもそれを認めていたこと。
- ② 「崖の発生有無」は、開発非該当と判断する理由に、なり得ないこと。
- ③ 開発該当要件である「土砂の搬出入」が、行われたこと。



2013.7.4グラウンド西側の様子
大量の土砂が歩道に流出

また、開発不要と判断された住宅地に隣接する学園グラウンド用地において、実際には雨水排水による重大な被害が発生したことに触れ、裁判所での審理では、入り口論に終始しない、実質的議論の必要性が訴えられました。

なお、原告代表による意見陳述については、まち連HPに全文掲載されています。(http://ooginosato.org)

グラウンドと駐車場に関して、より深刻な宅造法違反の疑いあり



大津市は、幸福の科学学園の建設について、存在しない運用基準を「頭の中に存在する」と強弁し、開発許可なしに認めました。今回、その手法をさらに悪用して、学園のグラウンド用地に上記基準を適用した結果、グラウンドも開発許可なく造成が行われ、土地の安全性は一層おびやかされる事態となっていることが判明しました。なにより、全国でも、ここまで強引な開発許可不要の行政は見当りません。

大津市は幸福の科学学園の建設を認めることによって、大津市全域で、極めて悪質な開発容認の仕組みを作ろうとしています。

私たちは、こうした大津市の違法な状態を是正するよう、裁判で訴えています。

次回公判日時： 2013年 10月 17日
場 所： 大津地方裁判所にて
一般傍聴に、是非ご参加ください。

まち連主催 「報告会」のお知らせ
2013年9月14日(土)13時半より
仰木の里市民センターにて
学区外にお住まいの方のご来場はご遠慮願います